

平成23年度第2次農林水産関係補正予算について (PR版)

- ・ 水産業共同利用施設復旧支援事業 P 1
- ・ 木質系震災廃棄物等の活用可能性調査 P 3
- ・ 農地土壌等の放射性物質の分布状況等の推移に関する調査 P 4
- ・ 森林内における放射性物質の分布状況等に関する調査 P 5
- ・ 水産物の放射性測定調査委託事業 P 6
- ・ 輸出農産物等信頼回復活動事業 P 7

水産業共同利用施設復旧支援事業

【19, 316百万円】

対策のポイント

被災した漁協等が所有する水産業共同利用施設の原形復旧や機能復旧に必要な機器等の整備を支援します。

<背景／課題>

- ・被災地域において、我が国国民への水産物の安定供給にとって重要な役割を果たしてきた市場、冷凍・冷蔵庫、加工場などの共同利用施設が壊滅的な被害を受けました。
- ・被災地住民のみならず、国民全体への水産物の安定供給を早期に実現するための支援対策を緊急に講じる必要があります。

政策目標

被災した水産業共同利用施設を早期に復旧することで、国民への水産物の安定供給を実現

<主な内容>

被災した漁協・水産加工協等が水産業共同利用施設（製氷・貯氷施設、冷凍冷蔵施設、市場、荷さばき施設、加工施設等）の機能の早期復旧や施設の応急的な復旧・修繕に必要な機器等の整備に要する経費を支援します。

（ 補助率：2／3、1／2以内
事業実施主体：民間団体等 ）

※ 平成23年度第1次補正予算において、1, 815百万円を計上

（ お問い合わせ先：

水産庁加工流通課 （03-6744-2349（直））

水産業共同利用施設復旧支援事業

被災地域にある漁協・水産加工協等の水産業共同利用施設(製氷施設、冷凍冷蔵施設等)の機能の早期復旧や施設の応急的な復旧・修繕に必要な機器等を整備

事業主体: 漁協、水産加工協、事業協同組合(設立準備中のものを含む。)、市町村等
補助率: ①岩手県、宮城県、福島県 2/3

②北海道、青森県、茨城県、千葉県 1/2

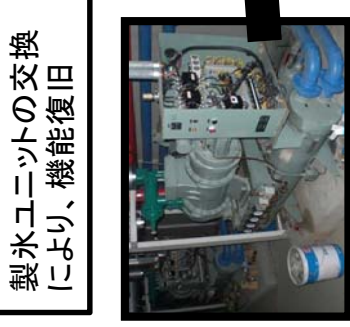
整備内容(具体例)



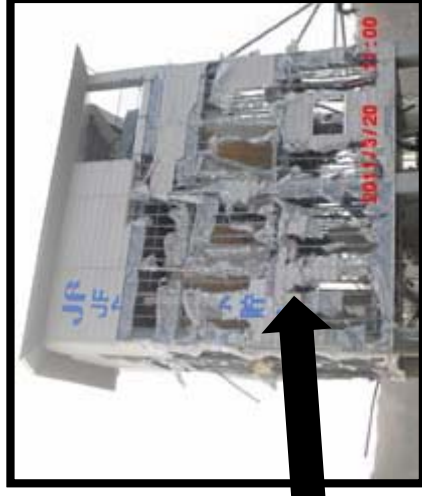
フォークリフト



簡易冷蔵庫



製氷ユニットの交換
により、機能復旧



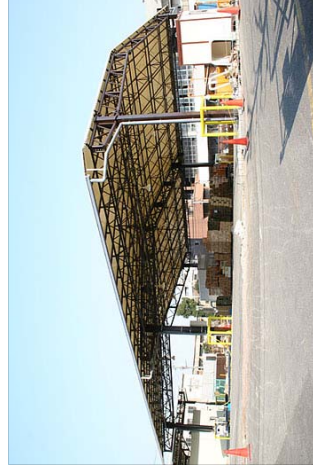
製氷施設の整備



簡易倉庫



各種消耗品



テント上屋の設置

市場の復旧

木質系震災廃棄物等の活用可能性調査

【100百万円】

対策のポイント

東日本大震災からの復興に向けて、被災地において木質系震災廃棄物等のエネルギー利用への活用可能性に関する調査を実施します。

<背景/課題>

- ・東日本大震災からの復興に向けて、新しいまちづくりを推進するに当たっては、膨大な木質系震災廃棄物をエネルギー利用するとともに、その処理終了後は、未利用間伐材等を活用してエネルギーを持続的かつ安定的に供給する仕組みを構築することにより、林業の活性化や雇用の確保等を図ることが重要な課題です。
- ・このため、被災した木材産業や漁協等の共同利用施設等が電気や熱を安定的に利用し、円滑な事業運営を行うことが可能となるよう、木質系震災廃棄物等をエネルギー利用への活用可能性に関する調査を実施します。

政策目標

木質系震災廃棄物や未利用間伐材等を活用し、持続的かつ安定的にエネルギーを供給する体制の構築を目指します

<主な内容>

被災地域等における熱や電気の需要把握、木質系震災廃棄物や未利用間伐材等の供給

- ・利用可能性を的確に把握し、太陽光等の自然エネルギーと組み合わせるなど地域のニーズに合った熱・電供給システム等の提案を行う実行可能性調査を行うとともに、地域関係者等の合意形成に向けた取組を進めます。

〔委託先：民間団体〕

〔お問い合わせ先：林野庁木材利用課 (03-6744-2297 (直))〕

農地土壌等の放射性物質の分布状況等の推移に関する調査

【150百万円】

対策のポイント

現状の調査点数を大幅に拡大して農地土壌等を採取、分析し、放射性物質濃度の推移を把握するとともに、農地土壌中の濃度分布図を精緻化します。

<背景／課題>

- ・ 本年3月の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故を受け、農地土壌のモニタリングについては、まずは広域での濃度分布の現況を早期に把握すべく文部科学省や福島県等の関係機関と連携して、本年8月中を目途に濃度分布図を作成する予定です。
- ・ 一方、特定避難勧奨地点の設定等、ホットスポットの存在が明らかとなり、農地についても、土壌の放射性物質濃度や空間線量率を精緻に把握する必要があります。
- ・ このため、現状の調査点数を大幅に拡大して農地土壌等を採取、分析し、放射性物質濃度の推移を把握するとともに、農地土壌中の濃度分布図の精緻化が必要です。

政策目標

農地土壌中の放射性物質濃度分布図を精緻化し、今後の営農に向けた取組を支援

<主な内容>

現状の環境モニタリングや土壌調査の結果等をもとに、調査点数を大幅に拡大（約500地点から約3,000地点）して農地土壌等を採取、分析し、農地土壌中の放射性物質濃度分布図を更新します。また、併せて農地の空間線量率を測定します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

農林水産技術会議事務局技術政策課（03-3501-4609（直））

森林内における放射性物質の分布状況等に関する調査

【173百万円】

対策のポイント

福島第1原子力発電所の周辺地域の大半を占める森林地域の放射性物質の空間線量率、土壌等の放射性物質の濃度についての調査を緊急に実施します。

<背景/課題>

- ・東日本大震災による福島第1原子力発電所の事故により、放射性物質が大量に大気中に拡散し、周辺地域の大半を占める森林地域でも高い空間線量率等が観測されており、既に警戒区域等において林業生産活動が制約を受けているほか、将来の森林・林業への影響も懸念されています。
- ・具体的には、森林地域の空間線量率及び土壌等における放射性物質の濃度実態を緊急に調査し、的確な取組を進めていく必要があります。

政策目標

森林地域の放射性物質の空間線量率、土壌等の放射性物質の濃度を把握し、的確な取組を支援

<主な内容>

福島県内の森林地域において、10kmメッシュを基本に必要な調査地点を設定し（福島県内で約200カ所の測定を予定）、森林内の空間線量率及び土壌等における放射性物質濃度について調査を行い、濃度分布図等を作成します。

（委託先：民間団体）

（お問い合わせ先：林野庁研究・保全課（03-3501-3845）（直））

水産物の放射性測定調査委託事業

【501百万円】

対策のポイント

水産物の安全と消費者の信頼の確保のため、放射性物質調査体制の強化を図ります。

<背景/課題>

- ・東京電力福島第1原子力発電所の事故による放射性物質の海洋への流出により、本州東方海域における漁場環境の放射能汚染が懸念されています。
- ・これまで、暫定基準値を超える放射性物質が一部の水産物で検出され、出荷制限指示や操業の自粛が行われた事例があり、生産者はもとより、国民の水産物への不安が増大しています。

政策目標

- 原発事故周辺海域の水産物に含まれる放射性物質の調査
- 水生生物に含まれる放射性物質の高精度の分析

<主な内容>

1. 水産物の放射性物質調査事業

150百万円

原発事故周辺海域の回遊性魚種等の水産物に含まれる放射性物質を調査します。

〔委託費： 民間団体等〕

2. 放射性物質影響解明調査事業

351百万円

放射性物質を高精度に分析するために必要な機器・分析体制を強化するとともに、水生生物における放射性物質の動態を明らかとするための科学的な調査等を実施します。

〔委託費： 独立行政法人水産総合研究センター〕

お問い合わせ先：

- 1の事業 水産庁漁場資源課 (03-3502-8487 (直))
- 2の事業 水産庁研究指導課 (03-6744-2370 (直))

輸出農産物等信頼回復活動事業

【500百万円】

対策のポイント

日本産食品に対する信頼を回復・増進するため、世界市場に対して日本産食品の安全性等につきアピールを行うとともに、放射性物質の検査機器の導入に対して支援します。

<背景／課題>

- ・東京電力福島第1原子力発電所の事故を受けて諸外国において輸入規制が強まり、諸外国の消費者の間では日本産食品離れが生じています。これに対処するため、政府として輸入規制の緩和に関する働きかけを行っていますが、今後、日本産食品の信頼を回復し、輸出の回復と更なる拡大に努めていく必要があります。
- ・このため、日本産食品に対する安全イメージを回復し、加えて新たな市場の獲得へつなげていくことができるよう、世界市場において信頼回復・輸出増大のアピールを行います。
- ・また、諸外国やビジネスにおける放射性物質検査のニーズに対応する観点から、迅速に対応できるよう検査機器の導入に対して支援を行い、全国的な検査体制を更に整備します。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を1兆円水準とする

<主な内容>

1. 輸出農産物等信頼回復活動事業 448百万円

輸出する日本産食品・農産物等について、安全性が確保されていること等をメディア等を通じて世界市場に情報発信することにより、日本産食品・農産物等に対する信頼を回復し、更なる市場の獲得・拡大を図ります。

〔 国費率：10／10
事業実施主体：国 〕

2. 輸出農産物等放射能検査対応事業 52百万円

都道府県、政令指定都市又は民間検査機関が、輸出に取り組む事業者の輸出品に係る放射能検査（セシウム、ヨウ素などの放射性物質の検査）を行う場合に、その測定機器整備に要する費用を支援します。

〔 補助率：1／2以内
事業実施主体：都道府県、政令指定都市、民間団体 〕

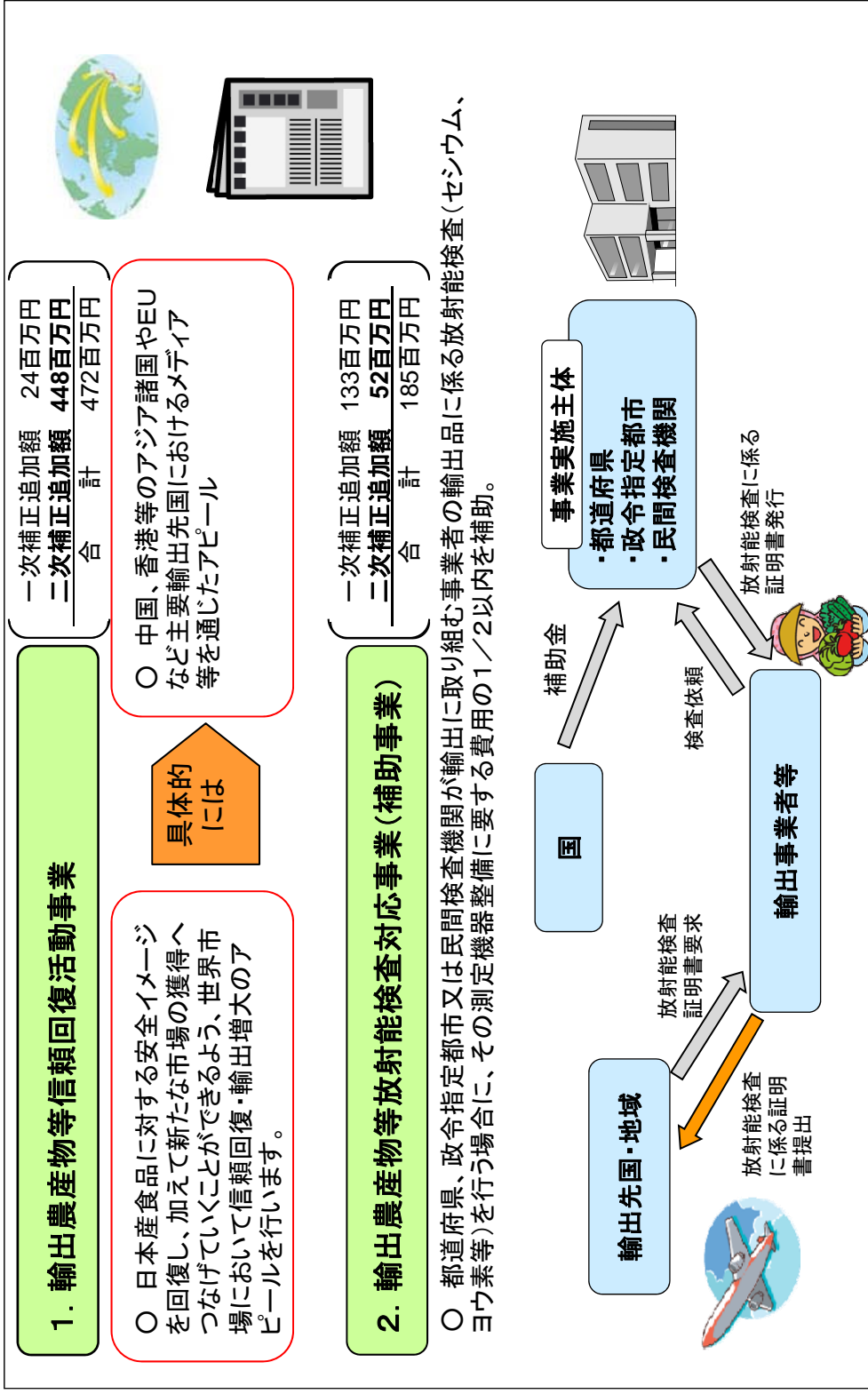
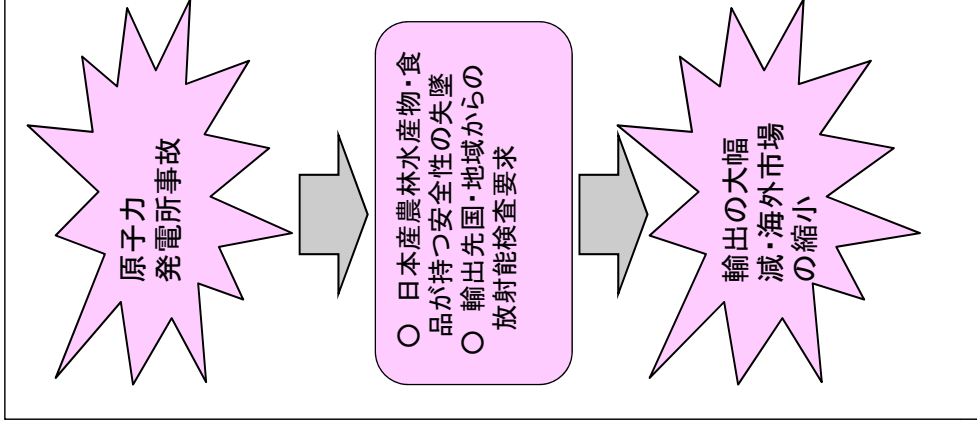
〔 お問い合わせ先：

大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室（03-3502-3408（直）） 〕

輸出農産物等信頼回復活動事業

一次補正追加額 156百万円
 二次補正追加額 500百万円
 合計 656百万円

日本産食品に対する信頼を回復・増進するため、世界市場に対して日本産食品の安全性につきアピールを行うとともに、放射性物質の検査機器の導入に対して支援します。



○海外市場への輸出の継続

○日本産農産物等の信頼回復